

温度計校正装置の JCSS 校正

校正結果は、ILAC/APACのMRA（相互承認取決）を通じて、国際的に受け入れられます。

■ 対象測定器

温度計校正装置、温度キャリブレータ、温度校正器等

校正範囲	標準温度計挿入穴の形状制限
-80℃以上 420℃以下	内径 3.2 mm ~ 7 mm、深さ 80 mm 以上
420℃超過 700℃以下	内径 6.4 mm ~ 7 mm、深さ 80 mm 以上



◀ 温度計校正装置

電子冷却式基準接点器 ▶



■ 校正範囲及び校正の不確かさ

種類	校正範囲	校正の不確かさ (信頼の水準約95%)
温度計校正装置 電子冷却式基準接点器	-80℃以上 420℃以下	0.080℃
温度計校正装置	420℃超過 700℃以下	0.60℃

均熱ブロックが特殊形状の場合、校正できないことがあります。
校正の不確かさは、校正範囲で一番小さいものを記載しています。

■ 校正手数料

例 温度計校正装置 100℃（不確かさ0.080℃）校正点1点の場合

基本料金	25,000 円	
点数料金	4,000 円	(4,000 円×1点)
合計	29,000 円	(校正証明書を含む。税別)

日本電気計器検定所 標準部 校正サービスグループ

〒108-0023 東京都港区芝浦四丁目15番7号

TEL : 03-3451-6762 FAX : 03-3451-1497

E-Mail : kousei-info@jemic.go.jp URL : <https://www.jemic.go.jp>